

食事療養標準負担額・生活療養標準負担額

所得区分		一般病床入院時の標準負担額(食費)	療養病床入院時の生活療養費標準負担額※(食費+居住費)	入院医療の必要性の高い方	
				指定難病患者	
一定以上所得者及び一般		490円/食(注1)	入院時生活療養費(Ⅰ)を算定する病院等の場合 490円/食+370円/日	入院時生活療養費(Ⅰ)を算定する病院等の場合 490円/食+370円/日	280円/食+0円/日
				入院時生活療養費(Ⅱ)を算定する病院等の場合 450円/食+370円/日	
住民税非課税	70歳未満および区分Ⅱ(注2)	過去1年間の入院期間90日以下 230円/食	230円/食+370円/日	過去1年間の入院期間90日以下 230円/食+370円/日	過去1年間の入院期間90日以下 230円/食+0円/日
		過去1年間の入院期間90日超 180円/食		過去1年間の入院期間90日超 180円/食+370円/日	過去1年間の入院期間90日超 180円/食+0円/日
	区分Ⅰ(注3)	110円/食	140円/食+370円/日	110円/食+370円/日	110円/食+0円/日

(注1)・難病及び小児慢性特定疾病患者は280円

(注2) 区分Ⅱ…世帯主と加入者全員が非課税の方

(注3) 区分Ⅰ…世帯主と加入者全員が非課税で、所得の合計が0円の方

※65歳以上の方が療養病床に入院したときは、食費と居住費として定められた標準負担額が自己負担となります。